

心のバリアフリー特定事業等について

- 西日本旅客鉄道（株）
- 阪急電鉄（株）
- 京阪バス（株）
- 高槻市 交通部
- 高槻市 各事業所管課
- 高槻市社会福祉協議会

心のバリアフリー特定事業 取組状況

心のバリアフリー特定事業計画

作成年月日	令和4年11月	事業概要	令和2年6月の法改正で新たに追加された「教育啓発特定事業」について、本市では法改正以前より、「心のバリアフリー」として同様の取組を行っています。今後も継続して取り組んでいくことから、本計画では教育啓発特定事業を「心のバリアフリー特定事業」として位置づけます。 心のバリアフリーの施策・事業は目標時期を定めず継続的に取組を行い、移動等円滑化促進地区の区域だけでなく市域全体に拡充していくこととします。
基本構想名	高槻市バリアフリー基本構想		

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和7年度実績	令和8年度予定
研修の充実	1	職員への教育・研修	職員	駅係員・監督者を対象とした社内教育・講習会への参加等、バリアフリーに関する教育・研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	西日本旅客鉄道株式会社	1. 社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上、知識の習得 <ul style="list-style-type: none"> ○「バリアフリーマニュアル」配布、教育実施（平成16年度～、全駅社員対象） ○「サービス介助士」の資格取得を進めている（平成27年度～、駅社員対象） 2. お客様同士の「共助」の呼びかけを継続的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ○駅・車内における放送 ○動画による啓発 ○静止画による啓発（「さわやかマナーキャンペーン」の一環） 	1. 社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上、知識の習得 <ul style="list-style-type: none"> ○「バリアフリーマニュアル」配布、教育実施（平成16年度～、全駅社員対象） ○「サービス介助士」の資格取得を進めている（平成27年度～、駅社員対象） 2. お客様同士の「共助」の呼びかけを継続的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ○駅・車内における放送 ○動画による啓発 ○静止画による啓発（「さわやかマナーキャンペーン」の一環）
	2	職員への教育・研修	職員	駅係員のサービス介助士等の資格取得支援等を実施する	令和4年度～継続実施	阪急電鉄株式会社	●駅係員のスキルアップのための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルマナー検定（鉄道）受験（対象者：運輸部社員） ・インスタントシニア体験学習の実施（対象者：運輸部社員） 	●駅係員のスキルアップのための取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルマナー検定（鉄道）受験（対象者：運輸部社員） ・インスタントシニア体験学習の実施（対象者：運輸部社員）
	3	職員への教育・研修	職員	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	高槻市営バス	乗務員研修および新人教育にて、車いすやベビーカーを使用した乗降対応等の研修や、接遇についての研修を行った。	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する。
	4	職員への教育・研修	職員	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	京阪バス株式会社	令和7年度 移動円滑化取組の計画に係る乗務員バリアフリー研修を所属運転士に年2回実施（第1回は5月、第2回は12月）	令和8年度 移動円滑化取組の計画に係る乗務員バリアフリー研修を所属運転士に年2回実施する予定
	5	市職員への研修の充実	市職員	市職員として必要な能力や知識を計画的に習得させるため、バリアフリーや人権啓発に関する研修体系を維持するとともに、時代の要請に応じた研修の充実に努める	令和4年度～継続実施	人事企画室	所属長に対し人権研修を実施し、その内容を基に所属長から所属の全職員に対して職場研修を行った。階層別には、新規採用職員に障がい者への理解促進や人権に関する研修を実施し、採用2年目職員に、外部機関での人権研修を実施した。 また、新任主査級職員に障がい者への理解促進についての研修に加え、外部機関が企画・運営する人権連続講座を受講させたほか、対象別研修として、主に窓口担当職員を対象に手話・点字研修を開催した。	引き続き、各研修を通して人権意識の向上を図り、バリアフリーや人権啓発に関する研修体系を維持するとともに時代の要請に応じた研修の充実に努める。
	6	教職員への研修の充実	教職員	教職員研修を企画・実施し、教職員が障がいの特性について理解を深め、適切な支援が行えるよう、教職員の専門性向上を図る	令和4年度～継続実施	教育センター	児童生徒に対し適切な指導及び支援が行えるよう教職員の専門性を高める研修および、経験の浅い支援学級担任対象の研修を実施した。（実施回数19回）	児童生徒に対し適切な指導及び支援が行えるよう教職員の専門性を高める研修および、経験の浅い支援学級担任対象の研修を実施する予定。（実施予定回数14回）

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和7年度実績	令和8年度予定
啓発、支援等の実施	7	広報誌、啓発パネル等による人権意識の高揚	市民	人権意識の高揚を図るため、広報誌での人権啓発記事の掲載や、人権啓発パネルの貸出、人権・文化啓発コーナーでのビデオ・DVDの貸出、人権週間に合わせた街頭啓発等を実施する	令和4年度～継続実施	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、市広報誌（令和7年11月号）に人権課題をテーマにした特集記事を掲載するとともに、障がい者の人権をはじめとする人権啓発パネルを貸し出しました。 ・人権についての理解を深めるため、DVDを新たに購入し、人権・文化啓発コーナーにおける啓発ビデオ・DVDなどの充実を努めました。 ・人権を尊重する市民意識の形成を図るため、人権週間に先駆けて12月3日に市内駅頭において街頭啓発を実施し、「人権週間」等のチラシと障がい福祉サービス事業所等が作製した物品を配布しました。また、市内公民館においても、同様の物品を配布しました。（配布数合計約3,300個） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特集記事、啓発パネルでは内容が偏らないよう、様々な人権課題をテーマにするともに、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、分かりやすい表現やレイアウトなどをさらに工夫します。 ・人権についての理解を深めるため、DVDを新たに購入し、人権・文化啓発コーナーの充実を努めます。 ・人権週間に合わせて実施する街頭啓発では、引き続き市内の障がい福祉サービス事業所等が作製した物品を、「人権週間」等のチラシとともに市民に配布します。
	8	地域福祉懇談会開催の支援	市民	地域における懇談会等の様々な機会を通じて、住民の障がい者への理解の促進を図る	令和4年度～継続実施	地域共生社会推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体が主催する障がい児者との懇談会開催に当たり、より円滑かつ効果的に実施できるよう、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、助言及び支援を行った。 ・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解の促進を図った。 	地域における懇談会等の様々な機会を通じて、住民の障がい者への理解の促進を図る。
	9	総合的な学習等 特色ある教育活動事業	学校	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等における福祉・環境・障がい者理解等、様々な人権課題に児童生徒が主体的、体験的に取り組み、人権意識を高めるなどを通して、地域にある高齢者施設や障がい者施設等の訪問や障がいのある方からの聞き取り、交流体験等を教材にして学習を行う	令和4年度～継続実施	教育指導課	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や高齢者との交流等を通じて、障がい理解教育、バリアフリー教育を推進した。	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等における福祉・環境・障がい者理解等、様々な人権教育の課題に児童生徒が主体的、体験的に取り組み、人権意識を高めるなどを通して、地域にある高齢者施設や障がい者施設等の訪問や障がいのある方からの聞き取り、交流体験等を教材にした学習を実施する。
	10	総合的な学習等 特色ある教育活動事業の支援	学校等	教育用副読本の活用の推進や、白杖や点字シート等の貸出を行い、さらなる心のバリアフリーの醸成を図るため、支援を行う	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	障がい者疑似体験セットの貸出（11件）を行った。また、障がい者インタビュー動画、教育用副読本を活用し、さらなる心のバリアフリーの醸成の推進を図った。	障がい者疑似体験セットや障がい者インタビュー動画、教育用副読本を活用し、さらなる心のバリアフリー醸成を図るための支援を行う。
	11	放置自転車の撤去・啓発	市民	放置自転車の撤去・啓発を行う	令和4年度～継続実施	管理課	放置自転車の撤去及び、自転車を放置しようとする者に対する指導啓発を行った。 令和6年度 撤去業務実施日数：156日（予定）	放置自転車の撤去及び、自転車を放置しようとする者に対する指導啓発を行う。 令和8年度 撤去業務実施日数：155日（予定）
	12	違法駐車車両等への啓発	市民	違法駐車車両等への啓発を行う	令和4年度～継続実施	管理課	指定した違法駐車重点5路線のうち、違法駐車台数が増加傾向にある1路線のみに範囲を限定して注意・啓発を行い、また、特定の商店街内（歩行者専用通路）を自転車に乗ったまま通行しようとする者に対する降車啓発活動も併せて行った。 令和7年度 違法駐車等防止活動日数：126日（令和8年3月末完了予定）	指定した違法駐車重点5路線のうち、違法駐車台数が増加傾向にある1路線のみに範囲を限定して注意・啓発を行い、また、特定の商店街内（歩行者専用通路）を自転車に乗ったまま通行しようとする者に対する降車啓発活動も併せて行う。 令和8年度 違法駐車等防止活動日数：126日（予定）
	13	商品・看板のみ出しに対する指導及び撤去	市民	商品・看板のみ出しに対する指導及び撤去を行う	令和4年度～継続実施	管理課	市が管理している道路等にはみ出して置かれている商品や看板について、敷地内に移動するよう原因者に指導を行った。	市が管理している道路等にはみ出して置かれている商品や看板について、敷地内に移動するよう原因者に指導を行う。
	14	障害者差別解消法に基づく相談対応及び周知啓発	市民	障がい者による差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員など関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る	令和4年度～継続実施	福祉相談支援課 障がい福祉課	障がい者による理由とする差別に関する相談への対応を行うとともに、障がい者差別に関する啓発を実施した。 ・総合センター1階 啓発展示 ・市営バス車内広告掲載 ・市内図書館 啓発展示	障がい者による理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員等関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る。
	15	精神疾患に関する理解促進	市民	精神疾患への市民の理解を促進するため、講演等により普及啓発を実施する また、自殺対策推進事業として、ゲートキーパー研修や多様な啓発活動等を行い、相談支援体制の充実や相談窓口の周知等を図る	令和4年度～継続実施	保健予防課	精神保健市民講座 2回 ゲートキーパー養成研修 6回 依存症、自殺予防・精神保健に関する啓発展示・広報 ※令和8年3月末現在	精神保健市民講座 2回 ゲートキーパー養成研修 8回程度 依存症、自殺予防・精神保健に関する啓発展示・広報
	16	社会参加促進事業	対象者	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進する	令和4年度～継続実施	障がい者福祉センター	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進した。	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進する。

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和7年度実績	令和8年度予定
講演会、講座等の開催	17	講演会や講座開設による学習機会の充実	市民	学習機会の充実を図るため、市内人権市民団体と協働して人権啓発イベント事業の開催や、講演会・交流会等を実施する	令和4年度～継続実施	人権・男女共同参画課	様々な人権啓発イベント事業、講演会について、(一社)高槻市人権まちづくり協会に委託して実施し、人権意識の高揚を図りました。 ・心の豊かさを求めて 6月14日、来場者数281人 ・人権連続講座 10月3日・10日・17日・24日・31日、来場者数 合計390人 ・人権を考える市民のつどい(講演会、人権啓発入選作品展等) 12月12日・13日、来場者数 559人(延べ人数)	様々な人権啓発イベント事業、講演会を実施し、人権意識の高揚を図ります。
	18	認知症サポーター養成講座	市民	認知症高齢者に理解のある市民サポーターの養成や、講師役であるキャラバン・メイトの養成を行い、市民の理解を深めることにより、認知症高齢者及びその家族が、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する	令和4年度～継続実施	福祉相談支援課	市主催 5月18日 29名、7月25日 43名、9月24日 30名、 11月8日 27名、1月29日 29名 その他キャラバンメイトによる開催 計32回開催 約920名	認知症高齢者に理解のある市民サポーターの養成や、講師役であるキャラバン・メイトの養成を行い、市民の理解を深めることにより、認知症高齢者及びその家族が、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する
	19	バリアフリー講師の派遣	学校等	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	市内の小学4年生を対象に、障がい当事者等を講師としたバリアフリー総合学習を実施した。	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する。
	20	職員出前講座	市民	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障害者差別解消法、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課 福祉相談支援課	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障がい者理解、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る。	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障がい者理解、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る。
キャンペーン・イベントの実施、交流の促進	21	福祉講演会の実施	市民	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図る	令和4年度～継続実施	障がい者福祉センター	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図った。	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図る
	22	スポーツ・レクリエーション活動への支援	市民	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行った。	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う。
	23	福祉展	市民	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展示販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動や街かど安全点検・体験ウォークラリーを実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進する	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展示販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動を実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進した。	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展示販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動を実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進する。
	24	商店街等の道路不正使用等の防止キャンペーン	事業者等	国土交通省が実施する「道路ふれあい月間」に併せて、関係機関や団体と共同でビラ配布及び現地指導を行い、道路上の商品や看板等のはみ出しを防止し、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を行う	令和4年度～継続実施	管理課	JR高槻駅・阪急高槻駅周辺の商店街等において、商店街等の道路が、商品や看板により通行の障害や道路環境の悪化を引き起こすことなく、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を実施するとともに、現地で店舗に是正指導を行った。	JR高槻駅・阪急高槻駅周辺の商店街等において、商店街等の道路が、商品や看板により通行の障害や道路環境の悪化を引き起こすことなく、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を実施するとともに、現地で店舗に是正指導を行う。
	25	駅前放置自転車クリーンキャンペーン	市民	駅周辺において、啓発品の配布など放置自転車に対する広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組む	令和4年度～継続実施	管理課	高槻市の中心駅である、阪急高槻駅及びJR高槻駅周辺の街頭において、蛍光反射材(タックルバンド)等の配布により、放置自転車の追放に関する啓発活動を、事業者と一体になって取り組んだ。(令和7年1月1日、11月17日に実施)	高槻市の中心駅である、阪急高槻駅及びJR高槻駅周辺の街頭において、蛍光反射材(タックルバンド)や啓発用ポケットティッシュ等の配布により、放置自転車の追放に関する啓発活動を、事業者と一体になって取り組む。(11月中旬頃を予定)
	26	公民館での講座・講演会の推進	市民	障がいの有無に関わらず、ともに参加できる講座や教室を開催するとともに交流できる場を提供する	令和4年度～継続実施	城内公民館	13公民館全館で人権講座を開催した 開催回数：28講座、受講人数：1,095人 内1講座で手話通訳を実施	11公民館及び2箇所のコミュニティセンターで人権講座を開催する
	27	地域活動拠点の利用促進	市民	利用者が活動しやすいように環境を整備し、障がい者を含む全ての住民の利用を促進する	令和4年度～継続実施	コミュニティ推進室	利用者が快適に活動できるよう環境を整備し、障がい者を含む全ての住民の利用の促進を図った	利用者が活動しやすいように環境を整備し、障がい者を含む全ての住民の利用を促進する
	28	地域の居場所・交流の場の利用促進	市民	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る	令和4年度～継続実施	地域共生社会推進室 長寿介護課	年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の促進を図るため、福祉のまちちか相談、ふれあい喫茶等についてホームページで周知を行った。 体操実施拠点の立ち上げおよび活動の継続を支援するとともに、様々な活動拠点の情報とりまとめ、地域住民とのマッチングに努めた。 体操実施拠点数：285か所(上半期)	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る。 体操実施拠点の立ち上げおよび活動の継続を支援するとともに、様々な活動拠点の情報とりまとめ、地域住民とのマッチングに努める。

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和7年度実績	令和8年度予定
災害時・緊急時	29	資機材・物資の整備	市民	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努める	令和4年度～継続実施	危機管理室	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努めた。	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努める。
	30	避難所での福祉的な配慮	市民	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊（市職員）や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う	令和4年度～継続実施	危機管理室	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊（市職員）や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行った。	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊（市職員）や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う。
						地域共生社会推進室	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、方面隊（市職員）や地域と連携し防災訓練等を実施することにより、円滑な避難所運営に向けた取組を行った。	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊（市職員）や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う。
	31	防災情報の伝達	市民	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式ツイッターをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図る	令和4年度～継続実施	危機管理室	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式Xをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図った。	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式Xをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図る。
	32	災害時要援護者支援	対象者	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図る	令和4年度～継続実施	地域共生社会推進室	・要援護者の同意に基づき、民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する要援護者情報の提供を行った。 ・災害時要援護者支援体制の一層の整備に向けて、地域の活動団体に加え、福祉サービス等事業者などが参画するコミュニティ防災ワークショップの実施などを通じて、各団体間での相互理解を深めつつ、協働体制の必要性について、認識の共有を図った。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図る。
						長寿介護課	災害時要援護者情報として、要介護者に関する情報及びひとり暮らし・寝たきり高齢者情報を、所管課と共有し、要援護者支援体制の整備を図った。	災害時要援護者情報として、要介護者に関する情報及びひとり暮らし・寝たきり高齢者情報を、所管課と共有し、要援護者支援体制の整備を図る。
						障がい福祉課	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進めるため、関係課に対して必要な情報提供を行った。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進めるため、関係課に対して必要な情報提供を行う。
	33	相談支援機関や事業所等との連携	事業者等	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める	令和4年度～継続実施	地域共生社会推進室	災害時要援護者支援体制の一層の整備に向けて、地域の活動団体に加え、福祉サービス等事業者などが参画するコミュニティ防災ワークショップの実施などを通じて、相談支援機関や事業所等との連携推進を図った。	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る。 また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める。
34	難病患者の災害時対策	対象者	人工呼吸器等を装着した在宅療養中の難病患者等を対象に災害時のリスク低減に向けた「減災手帳」を使用し、平時から災害時対策の意識向上に努める。また、他の難病患者に対しても災害時対策についての意識づけを行う ※「減災手帳」とは、災害時のリスクを少しでも減らせるように、対応などを記載した個別のガイドブックであり、指定難病医療費助成受給者のうち、人工呼吸器装着患者、気管切開し吸引が必要な患者などに配布しているものです	令和4年度～継続実施	保健予防課	・該当患者へ減災手帳を配布。 ・年1回、配布患者や家族を対象に、記載内容の確認及び見直しを実施。 ※令和8年3月末現在対象者10名	・該当患者へ減災手帳を配布。 ・年1回程度、配布患者や家族を対象に、記載内容の確認及び見直しを実施。	
35	緊急情報システムなどの充実	市民	FAX119やメール119の受信体制を高機能化し、Net119を運用する。あわせて、災害時要援護者情報を指令台に反映させた「消防指令センター」の効果的な運用を行う。救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める	令和4年度～継続実施	指令調査室	メール119登録者に対し、Net119への移行を促した。Net119の登録者数は、昨年度63名から75名に増加。	Net119通用に引き続き、聴覚・言語障がい者へのNet119登録を促す広報を積極的に実施。	
					障がい福祉課	救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める。	救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める。	
36	救急医療情報キット配布事業	対象者	在宅の障がい者、一人暮らし高齢者等を対象に、障がいの内容やかかりつけ病院などを書いた紙を冷蔵庫に保管するためのキットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	在宅の障がい者を対象に、救急医療情報キットを配布した。	在宅の障がい者を対象に、救急医療情報キットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る。	
					長寿介護課	一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを配布した。	一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る。	

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和7年度実績	令和8年度予定
情報の発信・提供	37	バリアフリー情報の提供	市民	重点整備地区における生活関連経路等や、公共施設である建築物のバリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップの周知、情報更新を行う	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課 審査指導課	バリアフリーマップ「おでかけマップ」の情報更新を行った。	重点整備地区における生活関連経路等や、公共施設である建築物のバリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップの周知、情報更新を行う。
	38	市のホームページでの情報提供	市民	高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や各種事業の進捗状況を情報提供する	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	令和7年5月に開催した令和7年度第1回高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や各種事業の取組状況を示した会議資料をホームページに掲載した。	令和8年度に開催する協議会の議事録や各種事業の取組状況を示した会議資料をホームページに掲載する。
	39	広報媒体における配慮・利便性の向上	市民	市政情報を得やすくするため、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどの各種広報媒体における配慮等を行う	令和4年度～継続実施	広報室	・広報誌の点字版・音声版を発行した。(12カ月分) ・ホームページの閲覧者支援ソフト「やさしいブラウザ」による補助を実施した。 ・ケーブルテレビ市広報番組において文字テロップや手話を挿入した。 ・各種広報媒体において、わかりやすい、伝わりやすい文章作成を行った。	各種広報媒体で、情報を得やすくなるよう、配慮を行う。
	40	日常生活用具給付等	対象者	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行った。	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図る。
	41	情報・資料の収集提供	対象者	障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する。また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	令和4年度～継続実施	障がい福祉センター 各図書館	読書困難者を含めた利用者の利便性向上及び新たな読書の機会を提供した。 障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、アクセシブルな電子書籍や、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する。また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	読書困難者を含めた利用者の利便性向上及び新たな読書の機会を提供し、利用者増を図る。 読書困難者に対応した資料コーナーの充実と、電子書籍の資料のうちオーディオブックなどの読書困難者にも対応可能な資料の収集に務める。
	42	対面朗読サービス	対象者	視覚障がい者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う	令和4年度～継続実施	各図書館	実施件数(人数) 4～3月実績 108件	視覚障がい者や読書困難者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う。
	43	郵送貸出サービス	対象者	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出を、各図書館で受け付け、郵送で提供する	令和4年度～継続実施	各図書館	視覚障がい／身体障がい・知的障がい 4～3月実績 223件／139件 (内訳) デージー 148件 / 0件 点字 75件 / 0件 墨字 0件 / 139件	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出を、各図書館で受け付け郵送で提供する。
	44	子育て情報の発信	対象者	多様な子育て支援サービス情報(各種サービス、施設案内、相談窓口、サークル紹介等)を一元化し、情報提供や発信を行い、市民の利便性の向上とサービス利用の円滑化を図る	令和4年度～継続実施	子育て支援課	子育て支援サービスの一元化を図り、子育て支援サイト「WAWAWIカフェ」にて情報発信の強化を行った。また、「子育て情報誌」を発行し、母子健康手帳交付時に配布及び、健診時や子育て関係機関を通じて希望者に配布した。 子育て情報誌発行部数：9,800部	引き続き子育て関係機関の案内等を掲載した子育て情報誌の発行、ホームページ「WAWAWIカフェ」の内容の充実による情報発信等を行う。

●令和7年度バリアフリー事業 実施内容

事業名

わくわくチャレンジ講座

■位置図



■事前写真

■事後写真

■事業内容

地域の団体や学校（5団体）を訪問し、車椅子体験などの福祉体験プログラムや、福祉に関する各種講座を提供することで、住民の福祉理解を深める事業を実施しました。

●令和8年度バリアフリー事業 実施予定

事業名

わくわくチャレンジ講座

■位置図



■事前写真

■事業内容

地域の団体を訪問し、車椅子体験などの福祉体験プログラムや、福祉に関する各種講座を提供することで、住民の福祉理解を深める事業を実施予定です。

令和7年度 バリアフリー総合学習について

1 はじめに

バリアフリー総合学習は、本市バリアフリー基本構想の基本理念に掲げる「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を実現していくため、これからの社会を担う子どもたちがバリアフリーに関する理解や知識を深めることを目的として、平成19年度から毎年度市内の小学4年生を対象に実施しています。

2 実施校および実施内容

学校名	児童数	第1日目 座学	第2日目 体験学習	第3日目 懇談会ほか
北大冠小学校	89名	10月22日(水)	10月29日(水)	11月6日(木)
玉川小学校	33名	11月13日(木)	11月21日(金)	11月26日(水)
高槻小学校	70名	12月9日(火)	12月10日(水)	12月15日(月)

体験学習の様子



アイマスク歩行体験



車いす乗車体験

ヘッドホンを使用した
聴覚障がい体験

懇談会の様子



車いす使用者との懇談会



視覚障がい者との懇談会



聴覚障がい者との懇談会

子どもたちの声

- ・目が見えない人を案内するときに、どう声かけすればいいかわかった。
- ・車いすを押すとき、いろんなところにぶつかって難しかった。
- ・これからは点字ブロックを踏まずに、気を付けて歩こうと思う。
- ・覚えた手話を生活で使ってみたい。